

令和6年度



🦈 年末年始期間中の

外来診療体制のお知らせについて

年末年始間中の外来診療は下記のとおり となります。

急患で受診される場合、専門外の医師が 診察をする場合がありますので、予めご了 承願います。

12月29日	(日)
12月30日	(月)
12月31日	(火)
7年1月1日	(水)
1月2日	(木)
1月3日	(金)

【休日診療体制】 救急外来での、 急患のみの診察 となります。



令和6年11月12日 岩手県立一戸病院長